

平成25年度文部科学省機構・定員について（主要事項）

平成25年1月29日

1. 組織改正 ※改正後の組織名はすべて仮称。

（1）既存組織の振替

①情報教育の推進体制の強化、教育政策の企画立案機能の強化（生涯学習政策局）

○情報教育課の設置 等

②イノベーションを創出するための研究戦略・制度の企画・立案・推進体制の強化

（科学技術・学術政策局、研究振興局）

○科学技術・学術政策局の再編（政策国際課、企画評価課、人材知識政策課、産業地域連携課、先端技術基盤課の設置）

○研究振興局に参事官2人（ナノテクノロジー・材料担当、情報担当）の設置

（2）新規機構

①企画官（医学教育改革担当）の設置（高等教育局）

②宇宙科学技術推進企画官の設置（研究開発局）

（3）その他

環境省（原子力規制委員会）への原子力安全規制事務の移管

（科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局、水戸原子力事務所）

2. 定員要求

（1）増減

○新規増員数 45人（うち4人は5年（平成29年度末まで）の時限）

○合理化減数 ▲55人（うち▲10人は採用抑制を反映した追加合理化減）

○環境省（原子力規制委員会）への移管 ▲58人

○その他 ▲1人

<参考>平成25年度末定員：2,086人（平成24年度末定員：2,155人） ▲69人

（2）新規増員される主な事項

①教育関係

○公立学校施設の長寿命化対策の推進体制の強化（文教施設企画部）

○情報教育の推進体制の強化（生涯学習政策局）

○地方教育行政制度の抜本的改革の推進体制の強化（初等中等教育局）

○いじめ問題への対応強化のための体制整備（初等中等教育局）

○インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の体制整備（初等中等教育局）

○国立大学改革の推進体制の強化（高等教育局）

②科学技術関係

○大規模産学連携研究開発拠点の構築及び研究成果の国際展開のための体制の強化（科学技術・学術政策局）

○大学の研究力強化を促進するための体制の強化（研究振興局）

○計算科学技術における国際関連業務の体制強化（研究振興局）

○海底及び陸域の活断層の評価の加速のための体制の強化（研究開発局）

○海洋資源調査研究能力の抜本的強化に向けた体制の強化（研究開発局）

○原子力損害賠償業務の着実な実施のための体制の強化（研究開発局）

③スポーツ・文化関係

○国際競技大会の招致及び国際スポーツ交流の推進体制の強化（スポーツ・青少年局）

○学校安全の推進体制の強化（スポーツ・青少年局）

○劇場法施行に係る支援体制の整備（文化庁）